

視察研修報告

◆江戸崎地方衛生土木組合

【視察日】

令和元年7月8日～10日

【視察先】

○青森県むつ市

下北地域広域行政事務組合

○青森県弘前市

弘前地区環境整備事業組合

【視察重点テーマ】

「リサイクル事業」

「組合の広域化」

【参加議員】 沼崎光芳 小泉輝忠

【視察内容】

アックス・グリーンは、1市1町3村で構成され、リサイクルプラザは10種類の資源化。さらに、文化会館、知的障害児施設、し尿処理施設、消防と共同処理事務を行う複合事務組合として設立・運営されていた。

弘前地区環境整備センターは、2市3町1村で構成され、ごみや環境学習に関するリサイクルプラザは、確かな選別で再

資源化やごみ減量化を図っており、特徴的な施設だった。

本組合の懸案でありました

『ごみ処理（熱回収）施設』の更新に向け本年度中に着工の運び

となり、今後、長期間の運営に

対するリスク及びモニタリング

方法の精査、循環型社会に寄与

する身の丈に合った新たなリサ

イクルセンター計画を視野に入

れ、環境に対する住民意識の向

上に資する施設のあり方、環境

学習等のあり方について研鑽し

ていくことが肝要であり、今回、

広域処理に係る市町村間の総合

調整により施設の統廃合（広域

化）が行われている青森県の先

進的事

例を学

び、見

識を広

め、大

変有意

義な視

察研修

となっ

た。



議会基本条例を改正しました

改正した条項 美浦村議会基本条例第20条第1項

議会は、一般選挙を経た任期開始後、できるだけ速やかに、この条例の目的が達成されているかどうかを議会地方自治研究会において検討するものとする。

また、任期中においては、村民の意見及び社会情勢の変化等を勘案し、必要に応じて検討するものとする。（二重下線部が今回の改正で追加した部分）

今まで

○4年に1度見直しを行っているが、一度行った後は見直しが条例上できない。



改正後

今までどおり4年に1度見直しを行いますが、見直しを既に行った後でも、必要があれば何度でも検討の機会を設けることができる様になりました。



検証結果は美浦村ホームページから確認できます。

美浦村議会基本条例 検証

検索